環境経営レポート

2024年度（対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

認証番号0002736

高圧化学工業株式会社
発行日：2025年5月23日

１．組織の概要

1）事業者名・代表者氏名
高圧化学工業株式会社
取締役社長　矢野　裕史

2）所在地
〒551-0023　大阪市大正区鶴町5丁目1番12号

3）事業の概要

事業内容	：化学薬品の製造、販売 化学薬品の受託製造
URL	：http://www.koatsuchem.co.jp
事業規模	：資本金　60百万円 生産量　1,224 t 従業員数　82名（2025年4月1日時点） 工場敷地面積　8,970m^2 事務所延床面積　910m^2 工場延床面積　3,041m^2
EA21統括責任者	木村　浩
環境管理責任者	山本　賢一
連絡先	TEL:06-6552-0156

２．対象範囲（認証・登録の範囲）

1）認証・登録組織
高圧化学工業株式会社

2）対象事業所
本社・社内工場

３．環境経営方針

環境理念
原料調達から廃棄物処理に至るすべての事業活動において、
責任ある企業として地球環境と調和する自主的かつ継続的な環境保全に取り組みます。

１．環境に関する法律、規制および規範などを遵守します。
２．生産活動における環境へのリスクと機会を抽出、評価し、
　　その重要性を踏まえ継続的な改善を行います。
３．環境負荷の少ない製品実現を推進します。
４．化学物質を適正に管理します。
５．二酸化炭素排出量の削減、廃棄物削減、水使用量削減等
　　の環境負荷削減に取り組みます。

制定日2007年4月　1日
改訂日2023年5月15日
取締役社長　矢野　裕史

４．実施体制（組織図）

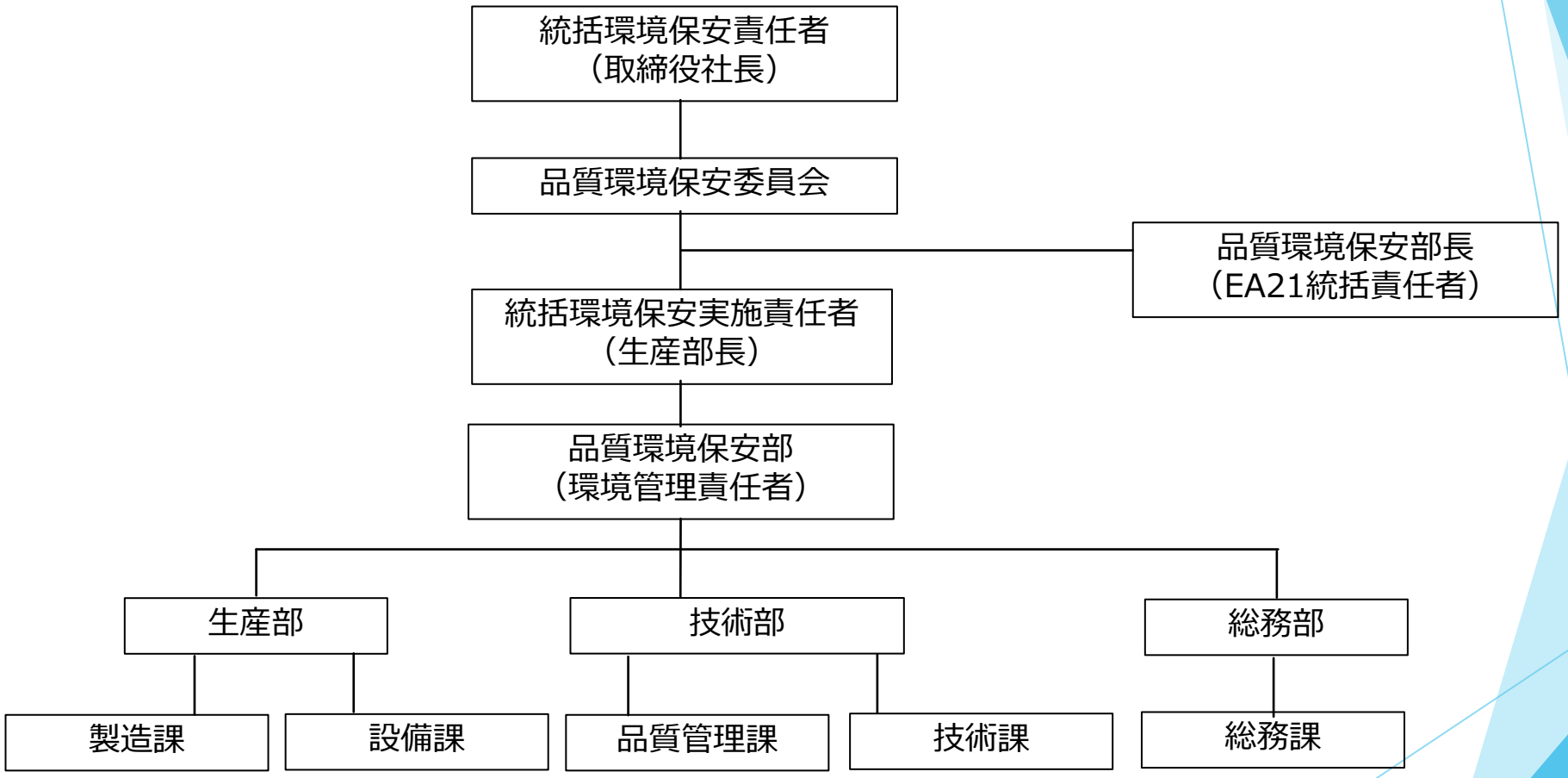
統括環境保安責任者
（取締役社長）
品質環境保安委員会
品質環境保安部長
（EA21統括責任者）
統括環境保安実施責任者
（生産部長）
品質環境保安部
（環境管理責任者）
生産部
技術部
総務部
製造課
設備課
品質管理課
技術課
総務課

５．カーボンニュートラル（以下、CNと略す。）への取り組み

当社は事業活動におけるCO_2排出量を削減する為、
環境に優しいエネルギーの調達を開始しています。

●再生可能エネルギー電気

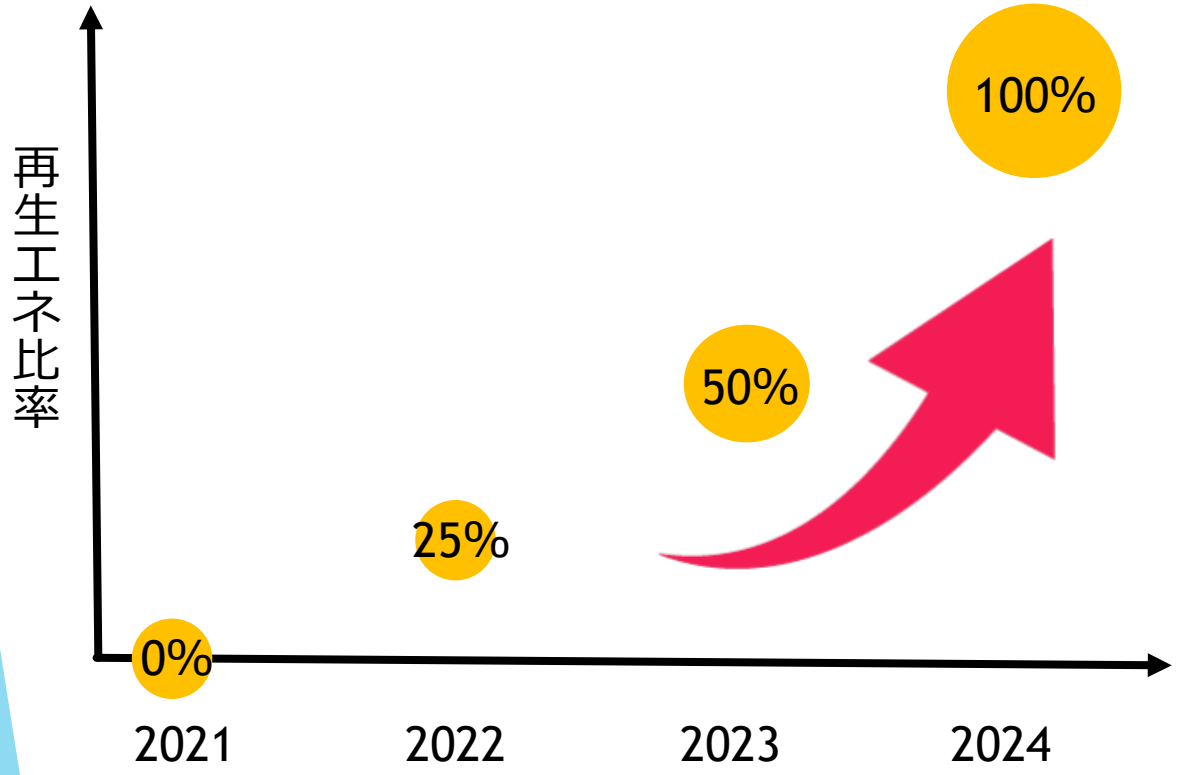

●オフサイトPPA電気

長期に渡り、安定的に再エネ電気を調達する為、2024年7月より社外にある太陽光発電所（滋賀県）より電力調達を開始しました。

６．新たな取り組み・成果

・健康経営優良法人（2021～2025）

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health

認定証
（中小規模法人部門）

法人名　高圧化学工業株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

２０２５年３月１０日

日本健康会議

日本健康会議
NIPPON KENKO KAIGI

✅地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みにおいて優良な事業者を認定する顕彰

・おおさか気候変動対策賞

賞　状

特別賞
（脱炭素化ランク：ゴールド）

高圧化学工業株式会社 様

貴社は令和６年度おおさか気候変動対策賞において温室効果ガス排出量の削減状況に関し他の模範となる優れた実績が認められたのでこれを賞します

令和７年３月26日
大阪府知事　吉村　洋文

✅府条例において基準年度と比較して温室効果ガス排出量の削減に優良な成績であった事業者に対して実施される顕彰

７．主要環境負荷項目（実績）

当社は受託製造会社である事もあり、受注生産体制をとっている為、
以下の主要な環境負荷項目（CO_2排出量、産業廃棄物量、総排水量、PRTR取扱量）について
具体的な数値目標を設定する事が難しいといった背景があります。
よって、本項については五ヶ年の実績を示します。

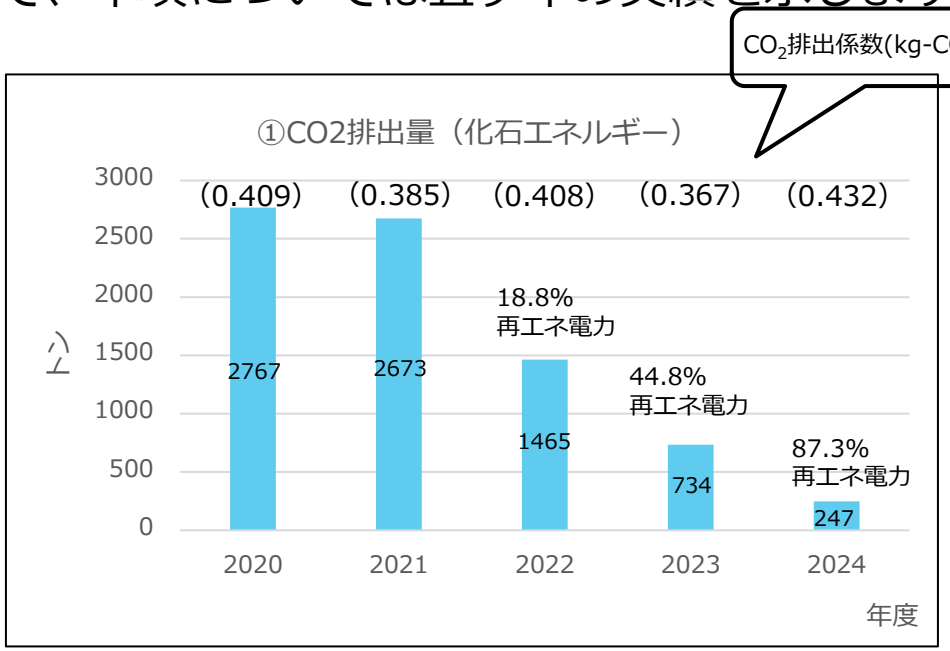

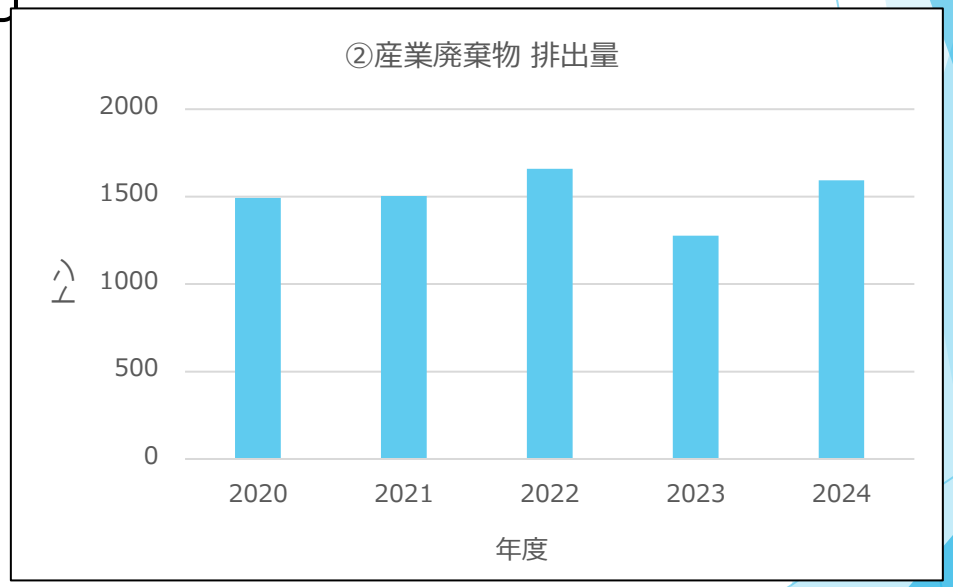

【取り組み】
・LED化など省エネ機器の導入
・カーボンニュートラルガスの導入
・再エネ電力の導入
・省エネ取り組み etc

【取り組み】
・生産の合理化
・水使用量の削減 etc

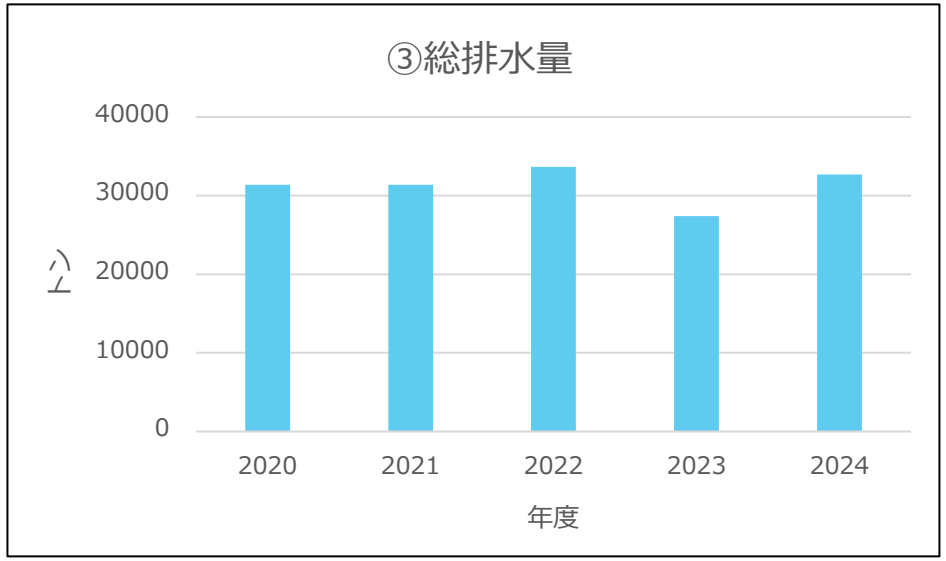

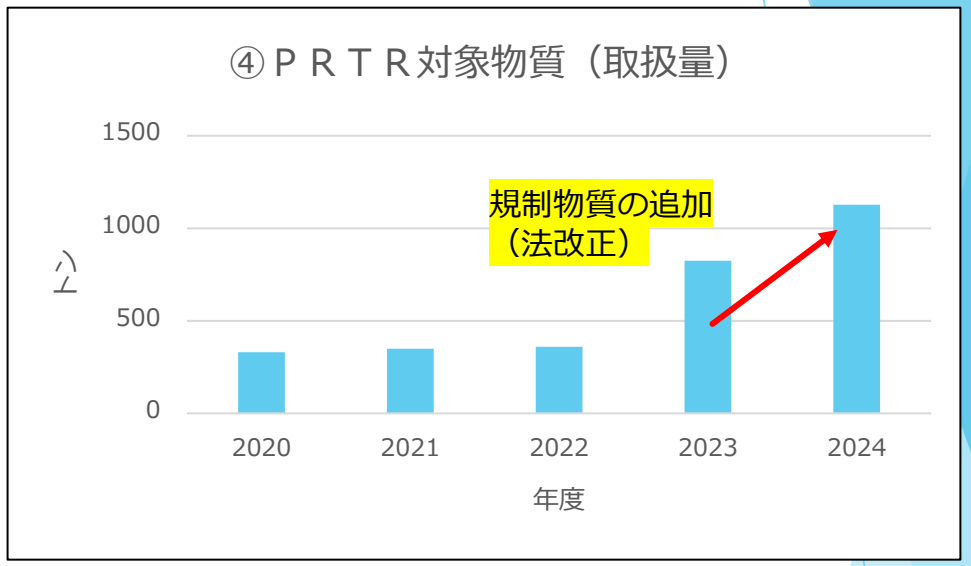

【取り組み】
・一部、プラントの循環回収
・生産の合理化 etc

【取り組み】
・処方構築時、使用量の削減
・代替物質への変更検討 etc

8．目標、実績、評価

環境目標値とその実績値（抜粋）

取組項目（目標）		単位	2023年度		2024年度		2025年度	2026年度	評価	結果の評価、次年度の取組み
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値（暫定）			
省エネ機器の更新	蛍光灯のLED化	台数	77	77	47	52	30	37	○	52台の更新で15,745kWh/年の電力削減となり、工場全体で56%のLED化となった。次年度、継続して取り組みを行う。
	冷蔵庫の更新	台数	3	3	2	2	計画なし	計画なし	○	31,605kWh/年の電力削減となった。
再生可能エネルギー電力の調達		–	再エネ比率50%調達	左記調達開始	再エネ比率100%調達	左記調達開始	継続	継続	○	2024年7月より100%品の調達を開始した。 次年度も継続して調達を行う。
エネルギー使用機器管理標準の設定		–	7機器で管理文書を制定	左記管理文書を制定	10機器で管理文書を制定	2機器で制定	5機器で制定	5機器で制定	×	目標未達となった。次年度、継続して取り組みを行う。
廃棄物の排出量の削減	溶剤の有料売却	トン	750	829	750	1186	750	750	○	目標達成となった。次年度、継続して取り組みを行う。リサイクル比率74%※1であった。
環境に負荷の少ない製品設計		–	1件実施	1件実施	1件実施	中止（様式見直し）			○	目標未達となった。様式の見直しを行ったが技術課が廃止された為、次年度は取り組みを行わない。
大気汚染防止の監視	NOx	ppm	100以下	38	100以下	34	100以下	100以下	○	目標を達成した。次年度も継続して取り組みを行う。
	ダスト濃度	g/Nm^3	0.01以下	0.005	0.01以下	0.005	0.01以下	0.01以下	○	
排水（下水・水質汚濁防止）の監視	COD	mg/L	200以下	16.7	200以下	21.5	200以下	200以下	○	
	BOD	mg/L	500以下	22.9	500以下	26.7	500以下	500以下	○	
	浮遊物質	mg/L	200以下	4.4	200以下	8.7	200以下	200以下	○	
	n-ヘキサン抽出物	mg/L	5以下	1.3	5以下	1.3	5以下	5以下	○	
	pH	-	5～9	7.2	5～9	7.2	5～9	5～9	○	
	亜鉛	mg/L	2以下	0.09	2以下	0.08	2以下	2以下	○	
	溶解性鉄	mg/L	10以下	0.14	10以下	0.25	10以下	10以下	○	
省エネ法原単位※2の監視		%	-1	+9.8	-1	-14.8	-1	-1	○	

※1.リサイクル率（有料売却量／総産廃量×100）

※2.生産品目等、外部環境の影響により目標達成できない場合、極力、原単位が悪化しないように取り組みを行う。

９．環境法規制などの遵守評価結果

法規制など	評価結果
大気汚染防止法	○
下水道法	○
水質汚濁防止法	○
悪臭防止法	○
騒音・振動規制法	○
大阪府生活環境の保全等に関する条例 （騒音規制法・振動規制法）	○
大阪府気候変動対策の推進に関する条例	○
省エネ法	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	○
特定有害廃棄物の輸出入等の規制に関する法律	○
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	○
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例	○
ダイオキシン類対策特別措置法	○
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律	○
大阪府生活環境の保全等に関する条例	○
化学物質の審査及び製造の規制に関する法律	○
消防法	△
高圧ガス保安法	○
毒物劇物取締法	○

○：遵守、△：一部、遵守できていない、×：遵守不可あり

当該年度において危険物の漏洩事故が発生しました。その際、消防への通報に遅れが生じた事から違反行為とのご指摘を監督行政よりご指摘を受けました。
危険物漏洩時におけるシステム文書を改訂し、再発防止に努めております。
2024年度、訴訟、勧告等の発生はありませんでした。

１０．代表者による全体の評価と見直し・指示

●代表者へのインプット（2025年4月28日）

1.実施体制
全組織・活動が対象

2.環境経営方針
変更なし

3.目標と計画
一部項目で目標未達があった。

4.教育訓練
新入社員、転入者教育、環境教育、法規制教育を
計画通り実施した。

5.緊急事態への準備と対応
年3回の緊急時対応訓練を実施した。（火災・爆発・BCP訓練）
化学物質RA（CREATE-SIMPLE）運用開始

6.法規制の遵守評価
危険物漏洩事案で通報不備があった。
その他項目については遵守を確認した。

●代表者のアウトプット（2025年5月15日）

1.環境経営方針
見直しを行い、変更した。

2.実施体制
3部体制に変更し、必要な課を組織化した。

3.目標と計画
大幅な変更はない。
新たな環境目標があれば６月末までに制定を行うこと。

以下の内容は重点項目：
持続可能な社会の実現に貢献する為、すべての部門で環境活動を行い、それぞれの立場、役割において法遵守、環境負荷低減、化学物質管理等について改善を行うこと。